

平成26年度 第3回新城市総合計画審議会市民部会 会議録

日 時： 平成26年10月7日（火）午後1時30分～午後3時35分
場 所： 旧市民体育館1階・第1・2会議室

1 開会

○事務局 それではみなさん、こんにちは。まだ、浅岡委員がみえていませんが、定刻となりましたので、只今から第3回新城市総合計画審議会市民部会を始めさせていただきます。

この日曜日から、台風18号が来ましたが、ニュースを見ていますと豊橋とか、静岡、関東と大きな被害を出した台風でしたが、幸い当市におきましては大きな被害もありませんでしたので、よかったですと思っております。

本日は、次第にもありますように、前回、協議していただきました、「産業の振興」に関する要望点、改善点など、皆様からいただきましたご意見のご確認をさせていただきます。

その後に、第3回目のテーマであります、「にぎわいの創出と交流人口対策」について、担当であります、観光課の職員も来ておりますので、職員とともに意見交換を行っていきたいと思っております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。委員長のごあいさつをお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長 皆様、こんにちは。今、お話をありましたように、第3回の審議会の市民部会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日のテーマは2つあるようです。特に、「にぎわいの創出」ということで、新城市のこれからをどうしようというテーマです。新城市は工業都市でも、商業都市でもない、自然が非常に豊かですから、そういう意味では観光都市かなと思います。

長篠の古戦場がありますが、古戦場というのはどこに行ってもあまり商売にはならない。何もない野原ですから、関ヶ原の戦いとかのクラスになりますと多少観光地となりますが、非常にそういう価値がないということで、せっかくの長篠の戦いの古戦場ももったいない。

しかし、何とか工夫をして、特に新東名もできますので、新城市を何とか活力ある都市にしようということで、皆様のお知恵でいい内容の議論ができますように、お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、委員長さん、会議の議事録署名委員の指名をお願いします。

○委員長 それでは、本日の議事録署名者ですけれども、前回は伊藤委員と小澤委員でしたので、今回は順番によりまして、齊藤委員と、菅野委員にお願いします。

それでは、議事に入りますが、事務局の進行のもとに、前回テーマの意見等の確認と、そのあと、3番のにぎわいの創出について意見交換ということでお願ひします。

それでは、事務局さん進行をよろしくお願ひします。

3 議事

(1) 第2回テーマ「産業（第2次・第3次）の振興」に関する意見調整、確認

○事務局 ありがとうございます。それでは、次第3の（1）から始めさせていただきます。

時間的には、（1）の第2回のテーマにした「産業の振興」に関する、皆さんのご意見の調整確認を2時ごろまで、あと30分弱ぐらいの中で確認させていただいたあとに、その後、今日のテーマであります、「にぎわいの創出と交流人口対策」に関する、観光課の職員が今日は参加させてもらっておりますので、職員との情報交換ということでいきたいと思います。3時半終了の予定で進めさせてもらえたと思います。よろしくお願ひします。

それでは、前回のテーマでした、「産業（第2次・第3次）の振興」に関するテーマつきまして、皆さんから多くの意見をいただきまして、ありがとうございました。今日は、資

料を事前にお配りさせていただきましたが、資料1ページ、2ページが、前回の意見などをまとめたものになっておりますので、主なところを説明させていただきたいと思います。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。前回は、まず会議の初めに、第1回目のテーマでございました、「地域の防災組織の充実」というテーマにつきまして追加のご意見等をいただきましたので、それらをまとめさせていただいたものを掲載しております。修正などございましたら、また後ほどでも結構ですが、ご意見をいただけたらと思います。

前回のテーマになりますが、真ん中辺りですが、「産業の振興に関する質問等」ということで、前回は商工・立地課の職員が参加させてもらいました、事業の説明をしていただきました。その中で、分からぬ部分等の補足説明等を皆さんからお尋ねいたしまして、それらについて答えたことなどをまとめております。それが、1ページ目から2ページ目にかけて、記述をしてあります。

今後、答申書の内容として、皆さんのご意見を事務局でまとめていくわけですが、特に皆様方にご確認をいただきたいのが、2ページ目になります。要望であるとか、改善点と四角で囲ってございますが、こちらについて、これまでと同様ですが、選定したテーマについて答申内容を事務局でまとめていく時の資料にさせていただく予定ですので、再度、ご確認をお願いできたらと思います。

主なご意見としましては、「企業団地の立地のメリットを企業誘致の際に積極的に打ち出してほしい」、「そのためには戦略性が必要で、企業誘致担当のみでなく、新たな部署の創設も必要ではないか」というご意見がございました。また、「特徴である農業を生かしていくことも重要ではないか」、「産廃事業者のような企業が進出されないような対策を講じてもらいたい」であるとか、「大きな商業施設の誘致による、雇用創出」等も要望として、ご意見をいただきました。

改善点としましては、「市の預託金事業、融資制度の成果検証や有効性を調査する必要もあるのではないか」というご意見や「もっと制度の周知をする必要がある」というご意見があつたと思います。また、「優良企業が来なくなるような市の魅力、市のカラーを打ち出していくべき」というご意見もいただきました。「例えば、アウトドア関連の企業、店舗などの誘致を行う」ことが挙げられたかと思います。

簡単ですが、ここまで話で、まず、前回の意見をまとめさせていただきましたが、もし付け足しなどがございましたら、ご意見をいただけたらと思います。この内容については、今後、答申をしていくにあたって、もっと文章としては精査をさせていただきますが、このような内容を盛り込んだものにしていこうかという予定でありますので「もっとこんな意見があるよ」とか、「こんなことを付け加えた方がいいじゃないか」ということがあれば、ご意見をいただけたらと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。私も今、初めてこういう会議で聞きましたが、南部の企業団地は水が出ない。井戸を掘っても駄目だったと、ここに書いてありますね。地下水、水脈がないということで、大量の水を使う場合には普通の水道水では高くなります。

○委員 これは工場のことですが、大量の水がいると公共用水を使うと、やっぱり水が負担になってしまふので、井戸水が豊富にないといけないという点での質問でした。

○委員長 今度は、インターの近くにできる工業団地は、地下水はどうなんですか。

○事務局 地下水は、水脈がなかなか分からぬことがあります。一般的には、どこでも掘れば出ますが、潤沢な量が出るかというと、それは分からぬ。ただ、今度のインターのところは、もともと水田でした。それと横に川が流れていますので、水は来ています。

○委員長 昔の長篠村、今の鳳来の中心は、昔から人口が増えなかつたのは井戸水がなかつたものですからね。駅から随分川が低い、あそこへ掘らないと水が出ない。

○事務局 道の駅の場合は、井戸を全部使うかどうか分からぬのですが、水は水道水です。

○委員 何年か市民委員会に出させてもらいましたが、補助金を出す制度は、出すこと自体が事業だと思っているのではないか。そうではなくて、出した事業がどのようになつてい

るのかが重要だと思っていました。預託金額だけ、貸付額だけが示されたこともあり、統一性がない。資料が出てこないので疑問に思っていた。前回、「焦げ付きがありますか」と聞いたら「市には関係ない」とのこと、「知らない」という事実を改めて思った。

市民委員会に求められていることは、補助金を出す事業が多いが、補助金を例年どおり出しました、というと事業が滞りなく行われているということになるんでしょうか。それを市民部会にかけて、ちゃんと補助金を出せて良かったですねと容認すればいいことなんだろうかと思います。あまり意味がない。市長が答申を求めるということであれば、預託金の額がありますよ、計画通りです、事業が滞りなく行われていますという結論を求められているのか、今年も滞りなく補助金を出したということだけで良いのか、と思います。

以前にも、企業の雇用を生み出すために、高校生へ説明会を企画開催して、実際に高校生が何人、地元の企業に定着したかと聞くと知らない、高校に聞いていないとのことでした。知らなくていいのかと思った。

市が行っている事業というのは、国・県、市なりの予算を投入することで、事業ができたことになるのか。市民感覚では、「それをやったらどうなったか」、「これから先、市民の暮らしがどうなっていくのか」に関心があるので、今まで随分ずれたことをやってきたなと思います。

防災についても「予算額が下りる」、「それをどう使うか、振り分ける」のが市の役目だと思いますが、市民からは「こういうのが必要だから、こういうのは何とか出してもらえないですか。こういうのが必要。」という声が出る。予算の枠がある、その枠の中でできるだけ予算をいただってきてそれを市のことを使う、偏りがあると思うんですよね。市民の要望の中で、その予算を最大限に活かすには、結果を見てみないと難しい。

補助事業は、結果を見て評価することが必要ではないか。市長が答申を求めるといった時にそういったことは含まれないんですかね。

○事務局 効果の評価は、含まれないことはないです。前回は商工・立地課の職員が事業を説明しましたが、その事業を行うことで、総合計画の施策が、例えば「がんばる中小企業を応援します」という施策があります。その施策を達成するために、市のいくつかの事業があります。その中には、融資をしたり、補助金を出したりという事業があります。

補助金を出すことで市民満足度を上げ、その施策を達成するというために事業を行っていますので、その事業が「できたのか。進捗度がどうなのか。」は、指標になる補助金金額もそうなんですが、出せばいいというわけではないんですから。□□委員が言われるみたいに、補助を出したことでどんなふうに成果があったのか、新たな企業が興きたとか、新たな事業を興こすことができたとか。事業としてやっていくのは、そこを目指していますので、当然、結果を評価していただくのも必要です。

○委員 この4～5年、市民委員会で、商工課でも何回も同じことを言ってきましたが、「貸出しをした、融資をした、こういう人たちが借りてこういう結果になった」というのが、資料として出たことがない。出したことないから、何で出さないかな、出しにくいことがあるのかなと本当に疑っていたから。それがなかったら、「これだけ銀行に預託金を預けています、こういう事業名です、これだけ貸付しました、その後は、どうなったか知りません」ということだけの資料だったら、何を考えることができますか。

○委員 結果をフィードバックしているかどうかというのは、課によってバラバラですか。それを報告する場は？

○事務局 補助金自体が、申請があつて最後に実績報告というのがあります。それが認められれば補助金の決定という形になるので、そこの事業報告でどういった内容になったのかについて審査は当然あります。それで、成果が認められれば、最終的に補助金を決定するので、結果を評価していないわけではありません。

先ほど、商工の預託金は目的として融資のために行っており、補助金と取り扱いが異なります。実際、成果というものを求めなければいけないことは必要です。

○委員 今のお話こそ、この委員会の役割がよく分からずに始まった最大の問題かと、ずっと私はと思っていた。ここに出てくる資料は、市に補助金があったり、その制度があつて行

っている仕事しか示されていない。

進捗状況を参考にして、今やってないことも含めて、大きなテーマでいえばにぎわいの創出のために市役所はこういうこともやる必要があったが、補助金のこの部分しかできていないから進捗状況はこれぐらいだと議論すれば良いのではないか。

つまり、市役所から出てくる資料やテーマ、議論というのは、あくまでテーマの中の部分部分の関連性のない、あるいは実績が検証されてないことが多く出てくるのは当然です。市の事業はそういうふうにやっているので、それ以外の穴を埋めていくために「こういうことが必要だ。ここは進んでいないから諮問委員会として市長に言っていく」という整理をすれば良いのではないか。

市役所は事業以外のことでも補助金がなくても、普段の仕事の中で、こういうことをやらなければいけないと提言すれが良いのではないか。

○委員 この市民委員会は、市長が計画した基本計画の各事業の中で、それがどの程度進捗しているのか、その時、市役所の中だとこう着するので市民の目線を入れて「ここのことろ、おかしいじゃない」、「ここは進んでいる」とか、事業の進捗状態をチェックしてほしいということですね。

○委員 事業の進捗状況ではなくて、新城市がすべき、総合計画の進捗状況。総合計画の各テーマに応じて、全部を網羅できないが、個別のピンポイントで市が行っている事業がここに並んでいるだけで、今やる必要があることもいっぱいある。「総合計画上、それは書いてあるんだから、こういうことも」ということを議論すれば良いのではないか。

○委員 市民からの意見として、この委員会の在り方を問うてもいいと思いますが、それを改めていると時間がないと言われる。

○委員 市民部会の役割をはっきりさせた方が、時間が有効に使えると思います。審議会で審議するとか中身を見ていくということは重要ですが、それを主に行うのか、新しいことを生んでいく方に時間を使うのか。市を変えていくのであれば、新しいことを生んでいくことに時間を割いた方が、市民の意見が、実際の現場に通じると思います。

進捗のチェックや、何をやっているかは、市民が知りたいと思うので、それをこの場でやるのか、「どこで、何をするのか」をはっきりさせるのは、すごく良いと思います。結局前の話を聞いても、まだまだ話し足りないことが出てきたりしてるので、先に進む感じがしてこないと思います。

○委員 私は、この場は、前の説明を聞いて、市の事業の評価のみの場だと、新しいことを生み出していく所ではなくて、評価をしていくのだと受け止めていた。

○委員長 民間の場合、「実績を作るために頼むから借りてくれ、今度、何か困ったときにはお貸ししますよ」と、銀行との関係で、必要なない金を借りる場合もある。

公官庁の場合も、「今年度やりたくないけど、国の予算、県の予算が決まっているから、やってくれと、矛盾した考えですが、そういうこともある。もうこの事業を受けてくれないと、お宅は指名しないなど、脅かされてやるときもある。予算でやっている以上、多少のいわゆる必要なないもの、実績を後から追うような場合もあると思います。

これは、公官庁だけでなく、民間企業でもやっている。追跡調査をやったりすると、無理に貸した場合は、甘くなることもある。

○委員 満足度調査の中で「不満」、「やや不満がある」というものを事務局で拾っていただきました。その中で、どういう点が不満足かという検証と、不満足を解消するための改善点を挙げ、次の事業展開の中で満足度を少しでも上げるために検証をするのではないかと私は理解していますが。

○事務局 そういうことです。この事業だけ小さいところで見るのでなく、批判、評価する部分と、今後、それではどうしたらいいかという部分をやること。私たちがいけないのは、議題が多過ぎる、時間が少なくてまとめきれないで、皆さんにご迷惑をかけていると思います。

補助金は国の施策だとか、過去からずっとやってきて、切り離せない事業や皆さんの要望から出たものを補助金として出している。その交付申請をして最後は実績報告をして、

お金を出す。すぐには成果は出ないですが、利益がすぐに上がってこないものをやるのが市の仕事で、先ほどの□□委員の話ではないですが、民間と違って利益がすぐに上がらないので時間がかかる。その成果が見える資料が出されてないというご意見と理解していますが。

○委員 預託金だけでこういう事業をしていると言われても、それが進んでいるのかどうか分からぬから、何を審議するのか分からぬ。どこがどういうふうに借りて、どう活用しているか、例えば、商工会の補助金について、どのように使っているのか、どういう規制があるのか、どういう指導があるのか、とても満足して活用させてもらつてありがたいと思っているのか、資料がないと分からぬ。だから、事業として融資制度を連ねているのは分かるが、それがどうということを招いているのか、進んでいるのかどうか分からぬ。

資料をいただくときには、「頑張っておられる」、「こんなに進んでやっていた」という資料をいただいた時もある。せめて、審議することができる資料を出していただいて、それについて審議したい。事業をやっているのは結果が見えないと、その事業がよかつたかどうか分からぬ。

○事務局 □□委員が言われているのは、成果の指標、評価のやり方がいけない。補助金を何件出したというのが成果ではなく、その結果をもっと違うところに指標を持っていかなければいけないのではないかと言われたと思う。

今まで審議していただいた中で、たくさんそういった意見がありました。「指標がおかしい」、「これでは私たち、こんなの民間では考えられないような指標を挙げている」と今まで言われているので、市役所の中で決算審査の前に、市民委員さんの方からご意見が出ているのでもう一度見直してくださいと伝えている。

9月議会に、主要施策報告書というのを議会の方に出しています。それを出す時も、指標をちゃんと第三者が見ても、事業の進捗状況が分かるような指標を考えてやるようにと指導しています。

資料が満足いかなといふこともあると思いますが、それは皆さんの中で議論いただきたい。

○委員 成果を補足する資料だったら、議論できる。

○事務局 それはどんどん言つていただいて結構です。先ほど言ったように、新しい意見もいただきたい。論理的な、こういったことでやれるという意見が皆さんからご指摘いただけると思います。新たな事業や「こここのところは、こういうふうに改善」という意見を挙げていただくと、この中の要望・改善点というところに挙げて、市長に答申することになる。

時間が短くて申し訳ないけれども、検証しながら、これの良かった点と改善しなければいけない要望、それにより新たに「それよりもこっちにお金をかけた方がいいじゃないか」という意見もいただいて結構です。

○委員長 市や、銀行でもそうですけど、未収金がでなければうまくやっているということです。

○委員 ますます今のご説明聞いていて、分からなくなつた。逆ではないか。市の事業の進捗を議論する場ではないと言つていただきたい。今市がやつてある事業を含めて、総合計画上いわれている、にぎわいの創出というものについては、「もっとこういうことをやらなければいけないのではないか」とか、「今、やつてある事業では意味ない」とかを言うのではないか。そういう整理をして、最初にリードしていただかないから、混乱が起きている。

総合計画の進捗をチェックしろと言われているのであって、各事業とか預託金の進捗などは、議論しないという整理をしてほしい。

○委員 細かいことで言つてゐるのではなく、事業について審議する時に預託金額しかないものを評価しようがない。預託金はもっと他の形ならもっと活用できるとか、そういうことが知りたい。これがベストな方法なのかが分からぬ。

○委員 預託金の意味さえ分からず商工課は仕事をされているので、その体制そのものを、総合計画の商工業の振興というテーマからいいたら、おかしいと、市役所の体制を直せ、

と言っていくのが本委員会の役割ではないですか。意味も分からず仕事するなと言いたいですよね。

○委員長 会社では企画部、開発部とかの審議を私たちは与えられているのではないか。
○事務局 細かい話でいくと事業のことまでいくと思います。総合計画の中にいろんな施策があつて根っこに事業がある。皆さんのが事業を見ながら進捗状況を審議していただいて、今まででもこの事業だけではなく、「ここのところをこうした方がいい」という意見もいただいています。

担当課も出席しており、新たな意見が出た時に、それに対する意見もこういう場であれば議論できる。市ではできない場合も「こういったことだから、できないこともありますよ」という説明もできる。

○委員 毎回シートの中に出てくる事業について限定してくださいという話になっている。例えば、起業家に起業をする融資する制度がありますが、今まで使われたことがない。その制度自体がとか、貸付け要件とかそういうのに規制がありすぎて使いにくいかなと思うわけですが、そういう資料はない。

私が思う進捗状況というと、何かこれは使われていない制度があるとか、あまり活用されていないものがあるとしたら要因があるわけだから、その要因を改善するとか、あるいはこういう改善したらしいということが分かるようにしてほしい。

制度の中身が分からない、借りる人でさえも分からない。何をするか、活用されていないかも分からない。それが分かれば、新しいのを考えたら要望があると言えるということです。

○委員長 その説明も先ほども聞いていますから、ひとつ市の方でテーマとして考えてください。

○事務局 上手にまとめられなくて申し訳ないです。2ページのところの下の方に、融資制度に関してはそういったこともあるので、もっと周知すべき、PRすべきということを言っていた。それを大前提に書き込まれておりますので、前回の商工に関しては、こういう形でまとめさせていただいたので、今のご意見は入っています。

○委員 これからもシート以外に、分かりやすい、中身がわかる資料があればつけてほしい。

○委員長 よろしいでしょうか。

○事務局 あくまでも総合計画の大きなところで、皆さんのが満足しているか、していないかということになると思う。細かいことがしっかりできていないので満足していないという部分もありますので、そういったことを含めて、また、新たな意見を言っていただいてもいい。こういったものを評価しないで、全く自分の感性だけでやっていくのは論理的ではなくなってくるところもあるので、ご理解いただきたいと思います。

○委員 最初にそういう整理をしていただくと楽だった。

○委員長 総合計画は大きなテーマで議論しているので限界がある。相応しい審議の仕方がある。

○事務局 ありがとうございます。こうした意見も貴重な意見になりますので、それも含めながら答申の方の文章も、皆さんにご覧いただきたいと考えています。

(2) 第3回テーマ「にぎわいの創出と交流人口対策」に関する担当課との情報交換

○事務局 それでは、次の次第へ行きます。(2)になります。今日のテーマです。「にぎわいの創出と交流人口対策」に関する担当課との情報交換ということで、今日は担当課の職員2名を参加させてもらっています。

まずは、事務局の方で事前にお配りをしておりますのが、事務局でピックアップをしました13事業ございましたが、昨年度、平成25年度に行いました事業の説明を担当からさせていただきたいと思います。まずは、観光課からだいたい20分ぐらいの予定ですが、まずは一通り事業の説明をさせてもらったあとに、皆さんから、分からぬ部分など、ご質問をお受けするという形です。

予定としましては、少し時間が押していますが説明が20分ぐらいでそのあと質疑とい

うことで3時ごろまで質問時間とさせていただいて、その後、それらを踏まえて、よかつた点、要望点、改善点などを皆さんで挙げていくという形にしたいと思いますので、説明をさせていただきたいと思います。それでは、観光課からよろしくお願ひします。

○観光課 それでは、改めまして、こんにちは。観光課の振興係長の請井と申します。よろしくお願ひします。

○観光課 私、副課長兼管理係長の熊谷と申します。よろしくお願ひします。

○観光課 それでは、座らせていただきまして説明をさせていただきます。それでは、順番に事業等の説明をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、81ページ、観光のまち新城PR事業でございます。これにつきましては、25年度の内容にも書いてございます。基本的には観光資源や、年間行事のパンフレットやポスター等を作成し、これらを活用いたしまして、市内・市外の各イベント等、人の集まる所におきまして、新城に来ていただきますよう観光PRをしていく事業でございます。

資料をつけさせていただきました。「25年度のPR事業一覧」というものが、今日の次第の後ろに、表がついているかと思います。

○事務局 事前にお配りしている資料の追加資料がございます。

○観光課 こちらが観光課におきましてパンフレットを活用した事業の一覧でございます。

市内の大きなイベントをはじめとして、近隣の各種イベントにおきまして、一部につきましては観光物産展ということで、市内の事業者等も一緒にご同行いただき、観光パンフレットを活用し観光PRを行っております。

その他、「山岳ガイドマップの作成」というものがございます。それも後ろの方にちょっと見にくいですが、「山岳ガイドマップ」というマップがついていると思います。

○事務局 事前に資料をお配りしています。

○観光課 こちらの方を説明させていただきます。もともと、「奥三河名山8選」という8つの山がありまして、そちらの中で、新城市で特にお問い合わせが多いものが3つあります。風切山、宇連山、竜頭山、こちらはすでに作成をしております。あと新城市で鳳来寺山や雨生山、雁峰山、吉祥山というところが多いわけですが、これを今、順に計画を立てて観光、山岳ガイドマップの作成として昨年いたしております。

これは、印刷せずにホームページから取り出せたり、お問い合わせがあれば、その都度印刷をして配布をする手法をとっております。

昨年度の観光PR事業につきましては、以上でございます。

続きまして、83ページ、観光二次交通検討事業でございます。内容としましては、事業化を検討するということで、昨年、実証実験を行う予定でございました。チラシをつけさせていただいておりますが、秋の鳳来峡をめぐる自転車散歩道ということで、湯谷温泉の鳳来峡、板敷川の周辺をボランティアガイドの説明を受けながら、自転車散歩をするという実証実験で、湯谷温泉を起点とした二次交通、まずは自転車というところで行う予定でした。実績見ていただきますと、ゼロとなっております。これにつきましては、雨天のため中止となってしまいました。

昨年度は事業をできなかつたのですが、このことがありましたので、今年度4月さくらまつりにおきまして、桜をめぐる自転車散歩ということでガイドツアーを実施し、現在、検証作業をし、今年度、また湯谷温泉の方で、レンタサイクルの実施の検討をしているところでございます。

二次交通検討事業につきましては、以上でございます。

続きまして、85ページ、市観光協会支援事業でございます。これは観光協会に、市の4大イベント及び観光を促進するために、補助金を交付するものでございます。主なものとしましては、チラシをつけさせていただいています、さくらまつり、のぼりまつり、花火大会、もみじまつり、この市の4大イベントにつきましての企画運営を、市とともに行っております。

ちなみに、さくらまつりにつきましては、集客が8万2,000人、のぼりまつり約3万人、花火大会約3万8,000人、もみじまつりが9万8,300人という集客をしており

ます。

その他、観光協会といたしまして、鳳来寺山の初詣、湯谷温泉まつりの支援、あと営業活動としまして、JRのさわやかウォーキングに営業をかけまして、軽トラ市に合わせまして、さわやかウォーキングの企画を、軽トラ市の誘客を行う。あと、各種旅行の誘致ということで、昨年は川崎信用金庫の旅行の誘致ということで、設楽原の資料館の方に約2,500人、バスを誘致するというような営業活動も行っております。

広報活動としまして、クラブツーリズムなど各旅行会社等への営業活動、ホームページによるイベント等、地域のイベントも含めた観光イベントの発信等、その他、市の各種イベントでの観光PRでの協力等を行っているところでございます。

市観光協会支援事業については、以上でございます。

○観光課 続きまして、87ページ、湯谷温泉街振興事業です。事業の目的としましては、湯谷温泉の温泉源施設を適切に管理していくこと。温泉のPRを行い、湯谷温泉の魅力向上を図り、集客増加につなげるものを目的としています。

平成25年事業内容につきましては、温泉の配湯所施設、配湯管の維持管理が主なものとなっています。あと足湯施設の設置、イベント等に観光協会とともに実施をしています。

○観光課 続きまして、89ページ、観光一般事務経費でございます。主に県観光協会や奥三河観光協議会、東三河観光協議会等への通常の負担金を支払っております。これにつきましては、後ほど説明させていただきます。

大きいもので、委託料ということで、交通量調査経費がございます。三遠南信自動車道が開通し、新東名高速道路が次年度開通の見込みとなっております。これによりまして車の交通量の調査を継続的に毎年行っているものでございます。

調査地点としては、今5箇所ということで、三遠南信自動車道の鳳来峡インターの名号の交差点、あと豊川側では杉山の交差点、南側では一鉢田の交差点等から交通量の調査をいたしまして、今後の観光地の計画に生かしていくという事業でございます。

観光一般事務経費につきましては、以上でございます。

続きまして、91ページ、観光基本計画推進事業でございます。新城市では観光基本計画を策定し、現在、アクションプランというものを作成しました。これにつきまして、観光基本計画推進委員会に、進捗状況及び観光施策についてご検討をいただいている費用で委員の報償費でございます。昨年につきましては、全部で6回の検討会を開かせていただいております。主には、観光基本計画の進捗状況を見ていただき、現在、その結果といたしまして、進捗状況以外に優先に検討を取り組んでいく重点事業として、今後、武将観光にしっかりと取り組むこととなり設楽原の現地を視察などして、今後、どういうふうに武将観光に取り組んでいかかをご検討いただいております。

もう一つは、ボランティアガイドの育成ということで、現在、ボランティアガイドの皆さんのが、個々にボランティアガイドを行っていますが、組織化を行いながら、今後の後進の育成について、どのようにしていくかということを現在、議論しています。

もう一点としまして、湯谷温泉の強化、二次交通ということで、湯谷温泉につきましては、今後、どういうふうに湯谷温泉に集客をするかということで、現在、湯谷温泉には湯谷温泉発展会という組織がございまして、そちらの方でもアクションプランを作っております。こちらと協力しながら、この湯谷温泉について集客を高めていくということを検討いただいております。

観光基本計画推進事業につきましては、以上でございます。

続きまして、93ページ、観光産業事業化検討事業でございます。これにつきましては、体験型観光ということで行う予定でしたが、実際は行っておりません。今年度は地域おこし協力隊の方で、スポーツ観光という入り口からスポーツ観光における観光振興の方策を発掘していただくように、観光課と協力して、今現在、検討し、今年度中に、ある程度形が見えればなあというふうに、現在は進んでいるところでございます。

観光産業事業化検討事業につきましては、以上でございます。

95ページの広域観光振興推進事業でございます。まず観光協議会、奥三河観光協議会、

東三河観光協議会等への負担金でございます。まず、東三河観光協議会というところは東三河8市町村、豊橋市から北は豊根村までと、自治体、商工会、商工会議所により構成されている協議会でございます。

実績としましては、昨年のPR活動としまして、静岡県におきまして朝日テレビ祭りでの観光PRを共同で行っております。あと、昨年ございましたB-1グランプリのイベントで、ラグーナにおきまして、「あいちを食べにおいでん祭」ということで、そちらの方への観光PRを行いました。あと、B-1グランプリの中で、「愛知・東三河フェア in 陸上自衛隊豊川駐屯地」ということで、B-1の開催の中で観光PR、及び物産等を共同で行いました。

あと新城も含めまして、東三河でハイキング、ウォーキングを3回行っております。一つは中止になりましたが、新城市でありました竜頭山のハイキングにつきましては参加人数が89人となっております。

あと、東三河一体でやっているものが、撮影ロケの誘致ということをやっております。ホームページを窓口にしまして、ロケの情報や紹介をするという事業でございます。昨年のロケ班の対応としましては2つございまして、「ささらさや」という映画、あとはドラマで「みんな！エスパーだよ！」というものにつきまして、紹介させていただいております。

続きまして、奥三河観光協議会でございます。奥三河観光協議会は新城市から豊根村の市町村、あと豊橋鉄道等の事業者で構成されております。主な事業としては、25年10月から行っています「味のお遍路めぐり」です。事前の資料につけさせていただいているパンフレットのコピーがあるかと思います。

昨年、この朱印帳が見たいというお話があったので、今日、持ってきました。これは売り物なので返していただくのですが、このお遍路めぐりという朱印帳に、ご飯を食べたところで押していただいて、何個かスタンプが集まると賞品がもらえるというもので、奥三河のお店の集客につなげるというものです。

昨年10月から再来年まで行っています。現在の実績としては、1,200朱印帳を作成しているわけですが、現在、実績として、販売数は735冊でございます。期間は、28年9月30日ですので概ね完売できると奥三河観光協議会では考えております。1,000円で中にチケットが入っています。開いていただくと100円の割引券がついています。これを使うと割引になります。今年、全部判子を押した方も出ましたので、順調かなと思っています。今、この100円券を使った枚数は10月6日現在で822枚ということなので、ほぼ1冊につき1枚程度は、ご利用いただいていると考えております。

昨年の事業ではないのですが、今年度につきましては、これと並行して「リアル宝探し」というのを奥三河観光協議会で現在、やっております。奥三河を回ってクイズに答えると抽選で賞品が当たるというものでございます。全国でこのようなことをやる業者がありまして、そこへ委託して行っているところでございます。

これが今年度、10月19日で、応募が締切になりますが、現在の応募が約1,400件。目標は2,000件あと2週間ですが、600件目標数にたどりついておりません。ですが、今日、NHKのほっとイブニングで取り上げていただける予定でございますので、それを見て、もうちょっと頑張って目標2,000人に達せねばと事務局よりお話をいただいております。

あと、奥三河観光協議会は、東三河観光協議会と同じように、ハイキング等の催しをしております。先ほど言いました、奥三河の観光ガイドの紹介窓口になっておりますので、奥三河観光協議会の方にガイドの依頼がある場合は、ガイドの紹介をします。

また、豊橋鉄道さんも構成団体に入っておりますので、豊橋鉄道さんのガイドツアーの中でも、ボランティアガイドさんの紹介ということで連携をとって行っているところでございます。

広域観光振興推進事業につきましては以上でございます。

○観光課 続きまして、99ページ、東海自然歩道管理事業です。事業の目的としましては、本市の豊かな自然を観光資源として活かし、地域の活性化に繋げるというのを目的として

います。25年度事業の内容は、東海自然歩道パトロール員を臨時雇用し、歩道内の案内看板、公衆トイレ、遊歩道の付帯設備などの保守管理を行い、自然保護の意識高揚を図りつつ適正な利用を指導・啓発することです。このうち委託料につきましては、鳳来寺山公衆便所等の保守点検・清掃業務を実施しています。

続きまして、101ページ、観光施設等維持管理事業です。事業の目的としましては、魅力ある観光地としての景観保全のため、施設の維持管理を適正に行っていくということです、25年の事業の内容としましては、案内看板、公衆トイレなどの保守管理を行っています。市内各所の観光施設の修繕が経年劣化により大幅に増えたため、金額としては工事請負費の増額補正をしています。

続きまして、103ページ、観光施設等整備事業です。事業の目的としましては、老朽化している観光施設を順次更新していくとともに、統一的な案内看板を市内各所に設置し、観光客の利便性を向上させるということで、25年度については老朽化施設ということで、只持公衆便所と守義公衆便所の古いものを取り壊し、新しいものを改築ということで建設しました。

続きまして、105ページ、鳳来ゆ～ゆ～ありいな管理運営事業です。事業の目的としましては、指定管理者による管理運営により、最小限の費用で最大限の誘客を図ることを目的とします。25年度の事業内容は、鳳来ゆ～ゆ～ありいな管理運営を指定管理者に行わせ、基本協定書、年度協定書などに基づく報告や管理運営協議会を開催し、業務の適正執行等の確認を行い、利用者ニーズに合った事業展開を図る内容でした。備品の中で、購入費として、トレーニングマシン「エアロバイク3台、ステアマスター2台」の更新を行いました。

続きまして、107ページ 桜淵公園・桜の木育成事業。事業の目的としては、桜淵公園内の桜の木を集中的に育成・整備していきます。来年度、27年春に開催予定の全国さくらシンポジウム及び毎年シーズンには10万人を超える観光客が訪れており、桜淵公園内の桜をアピールするために、育成・整備をしてきました。25年度については、右岸側の桜の木の整備・育成。また老木も多くあるため、補植も進めて将来に備えました。今後も毎年手入れを行い、市民や観光客に親しまれる公園にしていきたいと思っています。

以上です。

(2) 第3回テーマ「にぎわいの創出と交流人口対策」に関する担当課との情報交換

○事務局 ありがとうございました。

それでは観光課の職員の方から非常に丁寧な説明をしていただきまして、ありがとうございました。皆さん、知らなかつたことや初めて聞くこともあつたかなあとは思いますが。今、ざっと一通り説明をしていただきましたので、聞いてみたいこととか、聞き漏らしたこと、もう少し深く聞いてみたいというご質問など、感想でも結構ですので、ございましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

時間は10分から20分ぐらい質問の時間をとりたいと思っていますが、お願ひします。

○委員長 観光課の総予算はどの程度ですか。

○観光課 25年度で支出済として、2億2,700万円弱です。

○委員長 新城市は観光事業によって、どれぐらいの効果があるか、これは予測しかできないわけですが。

○観光課 観光での経済効果は特に取っていないです。観光基本計画を作っていますが目標数値では、入込客数を使用しており、例えば観光レクリエーション協会、県に報告するものとか、湯谷に何人泊まったという統計をとるものがあり、25年で約200万人ぐらいです。

観光基本計画の方で、目標数値を定めておりまして、平成31年までに300万人を目指数値としています。なぜ300万人かというと、市の観光入込客数のピークは平成4年時点で400万人あった。これを作ったのが、22年です。当時は、190万人ということで、1.5倍ということで、31年に300万人を目標ということで、現在はやってい

ます。それが数値目標で、経済効果的なことは取り方も難しいと思っています。

○委員 今後も経済効果は取らないのですか。

○観光課 取り方の手法が難しいです。

○委員 何か参考にする係数はないですか。例えば、集客人数が200万人と分かるなら、1人当たりのその地域の落としていくお金がいくらあるかを計算すれば、すぐ出ると思う。指標があれば。結局、2億使ってどうだったのかというのが分からないと、次の目標が大まかになると思う。

○委員 93ページの観光産業事業化検討事業について、これからスポーツ観光のことを検討しているというお話でした。97ページの地域再生事業のところが、スポーツ課が担当しているので、うまくやっていけないように書いてありますが、関連はどうなんですか。うまくやってほしいと思いますが。

○観光課 棲み分けが難しいところがあります。庁内検討だと、今の観光課の議論と外れるんですが、スポーツ振興という市民の健康の視点と新城ラリーなどのスポーツ観光という視点があり、役割が難しい。今は良好に観光PR部分ということで協力体制はとっています。スポーツなのか、観光なのか比重と目的と、うまくいかないというわけではないですが、事業自体はお互いに協力してやっているのでうまくいっていると思いますが、根本にあるところが役所的なところです。

○委員 98ページでは、経済効率は良い、経済波及効果を生み出せるとある。ということは、経済波及効果というのは、検討しておられるということではないですか。ラリーは市民のスポーツというより、明らかに観光。

○観光課 98ページは、スポーツ課の方で書かれているものですね。

○委員 ここに書かれているイベントというのは、スポーツイベントで参加型ではないんですか。

○観光課 98ページはスポーツ課の指標です。

○委員 スポーツ観光というのは、どういうことをやっているのですか。

○事務局 去年から企画も入っているのですが、企画と観光とスポーツ課でやっています。今、□□委員が言わされたように、97ページはDOS事業で単発のイベントです。

市のホームページを見ていただくと、奥三河パワートレイルを計画しております。奥三河パワートレイルというのは、茶臼山から湯谷までマラソンで降りてくるというコースで、いま63kmで、これを100kmにしようということで中日新聞と愛知県から話があり、市がこれに乗りました。

一発イベントは4月11日、12日でやりますが、他に新城コース、設楽コース、いろんなものを作り、常に市外の人が新城に来てマラソンができるような、スポーツとして遊べられるようなコースを作り、湯谷とかいろいろなところに泊まっていただきたいという目論見で考えています。それが、スポーツ観光に入ってくるとご理解いただきたい。ホームページに今、載せています。

○委員 それはDOS事業になるんですか。

○事務局 ここに掲載しているDOS事業ではないです。スポーツ観光になってくるんすけれども、再来年は97ページに、それが出てくるんですけど、金額的には最初は10万円と出ている。マラソンでエイドという休むところで、地域の人たちがいろんなものを配ることをお願いできないかと10万円で計画しています。

97ページですが、基本的には93ページと連携して、観光課とスポーツ課と企画課が連携して、やっています。

○委員 パワートレイルは来年の4月11日、12日に実施されることは決定されていますか。

○事務局 4月11日、12日で、この10月2日からエントリー開始しました。

○委員長 今の4月11日。茶臼山から湯谷まで63km。うちの地区にも中日新聞から話がありまして、協力してくださいということです。あれは1泊がついた事業でいいですね。

○事務局 あれは、条件として1泊する条件です。

- 委員長 さくらまつりの全国大会があるでしょう。
- 事務局 中日新聞が入ってやっており、民間のいろんな知恵とか、いろんなものが一緒になっていく。
- 委員長 全国ですから、かなり P R もなるし、さくらまつりの時にやる全国大会がありますね。
- 観光課 全国さくらシンポジウムです。
- 委員長 私ども関係している協議会がある。ああいうのは、1泊ついていますから、そういう事業は地元のためにはかなり経済効果が大きいので重要です。おそらく観光がつきます。さくらまつりをやって、一泊泊まって半日観光、あるいは1日観光という形になっています。
- 委員 パワートレインをあまりやっている所はないと思う。県外から人がいっぱい来て盛り上がるだろうと予想はつく。トレインランニングという、山の中を走ったりするレースで、今、需要は高いスポーツです。
- 結局、これも一発イベントになっていて、観光事業としても少し横断的に人が呼べるようなイベントを考えていくのも必要。スポーツ観光というので必要なのではないか。県外から人を呼んで、良い印象を与えられると思うが、その時期にお金が入ると思うので、すごい楽しみではあります。
- 事務局 パワートレインというのは 63 km から 100 km にしようと考えています。そのパワーというのは、「力のパワー」ではなく、この地域には中央構造線が走るパワースポットという、パワースポットめぐりもできるといいと考えています。それで観光もというように考えています。
- 委員 それはすごく良いと思います。
- 委員長 湯谷と新城の桜淵で、宿泊需要はどのぐらい。
- 事務局 足らないです。レースが 1,000 人走ってもらうために、宿泊施設が 1,000 人ないです。
- 委員長 宿泊の能力によって、湯谷と新城の桜淵だけでは、大きい大会はできないと思う。一晩で何人泊まれるか。
- 事務局 昨年は、ラリーは湯谷では、全部埋まったと聞きましたが。
- 委員長 例えばいろんなイベントで全国大会とか、愛知大会、東海大会とか行事があります。すると、宿泊数によって来る規模が違ってくるから、宿泊の規模の大きな事業もあると思うが、開催地を選ぶ時に一定の制限は受けるかなと思う。
- 事務局 他にご質問など。
- 委員 実施計画シートで、例えば DOS 事業のところでは、成果指標として経済効果、平成 22 年度は 6,000 万円とか書いてあります。さっき把握されてないとのことでしたが、この資料との関連性と、今日の話はどう見ればいいですか。
- 事務局 DOS の関係はスポーツ課の方で経済効果を、何かの指標を使って出していると思います。今日は観光課の職員に来てもらって観光課の事業の資料で説明いただいているので。
- 委員 経済効果をどのように出すか聞いてみてください。平成 31 年度に 300 万人目標というのが、ここだと、平成 30 年度に 210 万人となっているのは、意味が違う数字ですか。
- 観光課 それは昨年の誤りで、今年度 27 年には同じになるように変更する予定です。
- 事務局 指標は毎年見直す時に、その時々の状況で、もう一回見直して、新たに設定し直すということもあり得ます。
- 委員 95 ページの広域観光振興推進事業について、8 市町村でやる広域なものに負担金を出しているという事業だけが書いてある。ご説明では、随分詳しく、頑張っておられると思いましたが。この事業がこの負担金を負担するという事業だと思いますが、共同 P R の回数が活動として 2 回出されているが、これは朝日テレビまつりとラグーナの P R に参加したという意味ですか。

- 観光課 そうです。その指標は、あまりよろしくないと思ったので。
- 委員 そんなに活動されると、負担金を出すのと、実際に活動しているのになかなか結びつかない感じがします。これは、負担金を出す事業だと思うが、実際にはPRするために行ったりしていると思いますが、この表では見えない。
- 観光課 この表は8市町村が共同で何かやりましょうということで、実働部隊がいるわけではないものですから、各市町村の職員が集まって、部会の負担金を出したところの職員が集まって実働で動いていくものです。
- 委員 広域ではなく、このイベントだったらこの市町村が相応しいということがある、8市町村全員でできるのではなく。
- 観光課 PR自体は奥三河全体で統一したものを作つて、その中で、例えば東三河で豊鉄さんがバスをうちはやります、実働は担当市町村でやります、誘客はこちらでやりますと分担しながら、奥三河全体でPRを兼ねてやるという方が、よそから来る方については新城も集客しやすい。設楽でウォーキングをやって東栄温泉に入って帰るとか、そういうルートも全体で組みやすいですから効率的なのかなと。
- 委員 負担金を負担しているというより、各職員が皆さんで活動しているという方が正しいのではないか。負担金はもちろん確保するにしても。
- 観光課 事務上の話ですが、市で予算をとってやると「なぜ、よそのことをやるのか」という話になる。
- 委員 そんなことはないでしょう。広域のものだから。
- 観光課 流れとしては、みんなで出資をしてみんなでやりましょうという手法です。
- 委員 その目的のためにやられた事業ですからね。
- 観光課 突き詰めれば市のPRにもなるということです。
- 委員 こういうのは、みんなで出して、任せてしまって。
- 観光課 業者に委託しますが、答えを書いて置くポストは地図にも出ていますが、市町村の各役場ですから、これは各市町村で受け付けて業者に送ることになります。
- 委員 PR自体も業者に投げることはできますか。
- 観光課 業者のホームページに載る程度で、イベント自体のPRはこちらでやります。業者に出すと、費用がかかります。
- 委員 面白いと思うイベントがたくさんあって、新城ラリーも、最近、山のぼりはすごい流行りなので若い人も好きだし、宝探しもそうです。小学生の子どもを持っている親なら面白いイベントばかりなのに知らないです。
- 特に、新城ラリーもそうですが「宝の持ち腐れ」と書いてあるとおりで、イベント自体、すごく面白いのに、新城市の一番下手だなと思うのはPR、マーケティングをして、ターゲットを絞って、その人達がどこで情報を得ているのか把握してPRしないと効果がないと思います。
- パンフレットを作成していると言われましたが、私たちパンフレットで見ない。私はたまたま住民票が必要で、先週、市役所に行って市役所に貼つてあるポスターを見て、面白そうと思いました。小学生のお母さんが見たら、すごく面白そうで、家族の行事にしたいことだと思う。
- 観光課 実は、市内の各小学校に全部配布しています。
- 委員 パンフレットとか紙媒体ではなく、観光課の中にインターネットを駆使する、PRするという担当の方みたいなのは、他の市だと聞くんですが、ないですか。
- 観光課 新城のホームページの中で観光課の欄があり、これは各担当が入れていく。
- 委員 ホームページだけではなくて、例えばフェイスブックとか、情報が回ってきてお母さんがアップしてまた知ってと回ってくる。
- 観光課 載せる時は載せてはいるのですが、統一性がないということはあるかと思います。
- 委員 お一人というか、詳しい人をネット担当の人を作った方がいいのではないか。市のホームページを見ようと思って見ることはほとんどないので、どんどん情報が入っていくようにすると広がるかな。

これはたぶん委託されているから、すごく分かりやすくパンフレットもできていていいかなと思うけど、委託されていない事業、新城ラリーなどは、スポーツ課の比重が高いのかなと思いますが、観光としてみんな思っているので、半々ぐらいで持つていけないのかなということと、私も行ってみましたが、屋台とか出ましたね。それもスポーツ課ですか。

○観光課 今はここの主管でやっています。

○委員 イベントとしてすごい人が集まる。私の関東の友達でさえ、新城を知っているのはなぜかというと、新城ラリーの名前を知っているからと言っていて、「あんな有名なところに住んでいるね」と、車が好きな人は言う。市民からすると、周りの人たちは行ったことない人たちがほとんど。大きいイベントがある時は、周りに屋台が出て、いろんな物産展があって、そういうのも結構楽しい。家族で誰かが好きな人がいればそれについていくと思います。そういうのを広げて、温泉に寄って帰れるようにするには、スポーツ課ではなく観光課の方かなと思うので、便乗して経済効果を生み出せると思うんですけど。

○観光課 心苦しいところが、11月はもみじまつりが開幕します。もみじまつりは23日だったのですけれども、11月のすべて土日に何かをやっていくことになっています。20名ぐらいの職員が土日は総出です。正直、ラリーが観光課でやれる体制をとれればいいんですが、イベントが重なってなかなかというジレンマがあります。

○委員 人口が減ってきて、経済効果が出せるのは観光の事業なので、観光課の人員も増やしてほしい。

○委員 市長の方針は観光、スポーツ観光を進めるということですよね。

○事務局 スポーツツーリズム。

○委員 スポーツ課と観光課がずっと連携してやっていかなければ、やりようがないと思うので、協働でやるグループを作るという考えはありますか。

○事務局 要望ということでおろしいですか。大村愛知県知事もスポーツに力を入れるようになり、パワートレイルもそうですが、ラリーも今まで、なかなか難しかった総合公園でやることができるようになって、去年から4万人になりました。なので、新城市としてはそれを大事に育てるように考えています。

○委員 人員は割けなくなるでしょう。

○委員 スポーツ観光課という課を立ち上げればできるのではないか。

○事務局 皆さんのお考えになったことと、今、そういった組織を検討しております。

○委員 ラリーだけではなくて、スポーツ観光といわれるようなものを。

○委員 車関係のお店をもっと、練習できる日にちを増やせば、絶対たくさん来るので。

○委員 スポーツ用品は単価が高いから。特に起業する若い人たちなんかはここに行けばスポーツ用品が買えるようにすれば。

○委員 いっぱい店があれば、全国からわざわざ車で來るので面白いと思う。

○委員 第二東名のあそこに行けば、いろんな品物が集まるし、みんな仲間がいっぱいいるみたいだ。

○事務局 そのとおりです。今、トレイルランというのを県民の森でやっていますが、靴屋さんがあって、よそでは売っていないようなランニング用の靴で高い商品を売っていますが、売っています。

○委員 あれは結構有名な大会です。

○委員 山登りの靴だってそうです。中高年の山登りの人たちは靴にお金をかけます。そういう人たちただの1回のイベントで逃すのはもったいないと思う。

○委員 新城トレインでもそうで、□□委員も言っていましたけど、PRが足りないから、有名な大会だけど選手しか知らない。観光客は見向きもしないし、そういうイベントをやっているのを知らないのが多いのでPRの問題だと思います。もっとPRに予算をかけてアピールすることが必要ではないかと思います。

○事務局 新しいパワートレインは外国にも中日新聞がPRしています。全国、世界から来ている。

○事務局 ありがとうございます。今日、説明をいただいた事業の、分からぬところなどの質問に始まりまして、今、要望やアイデアも出ているところです。

このあと、前回と同様ですが、要望とか、改善点をまた皆さんに、ご意見を出していただきたいと思います。この辺りから要望とか、改善点なども書き始めておりますので。今、出ているのが、要望か、改善になるのか。委員長から、「宿泊を伴うことがメリットがある」というのも要望。「PRが弱いからもう少しお金をかけてでも、PRすることがより効果が良い」、「スポーツ観光課の立ち上げ」という組織の面まで、ご提案をいただいたと思います。まだ、はっきりと決まっていませんが、内々検討しており、みなさんと同じような方向を向いているという、ご意見かなと思いました。

「良い点、要望・改善点」という形で答申に内容反映していくために、少し整理して書き上げたいと思います。観光課の事業について、「良い点」を皆さんに挙げていただいて、要望、改善したいと思います。

まずは、良い点はございますか。感想でも結構です。

○委員 良い点は、奥三河含めて東三河の中核として広域的なことを、新城が主導してやっているというイメージです。

○委員長 今、東三河の広域化がいろいろ進んでいる。介護保険とかを実施するようですが、観光事業というのはどうですか。

○事務局 新たな広域連携で観光も取り組みたい。

○委員長 観光も今言われたようにいいと思う。一つの職務でやるという時代ではない。フィールドもあって交通網も発展しているから、1日観光などできるように、ぜひ、広域化は効果があると思います。

○委員 今度できます道の駅は観光事業としてどういうことがありますか。

○観光課 都市計画課が担当ですが、中にレストランや、観光案内所がでけて、今は足湯を作っています。観光案内所をこれから奥三河の玄関口、インター降りて最初の到達地点という位置づけで、産業政策課が新聞にも出た雇用創造事業という国の補助を活用します。

その一つのメニューとして、「観光コンシェルジュの育成」というものを考えております。同時に、国の補助を活用して観光案内人を育成して観光案内業務をしてもらうこと。あと観光モデルルートの発掘等も、その研修の中身に入れながら情報発信、ご案内できるようにと計画しております。

○委員 その一角に観光課の職員が常駐するのですか。

○観光課 それは考えていないです。まだはっきり決まっていないのですが、要は奥三河全体の観光案内としての位置づけをとっていくということです。

○委員 これも奥三河協議会の事業の位置付けになる。

○観光課 何らかの形で奥三河観光協議会が動かしていくという方向にはなっていく。まだ、確定ではないのですが、あくまでも奥三河全体の観光ハブステーションとしての位置づけをとりたい。

○委員 今は、国の考え方そのものも、地方に目が向いているという状況なので、いろいろな事業が提案されると思う。一般財源を使わずにPRのための事業にあてられると思うので、ぜひ、お願いしたい。

○委員 89ページの観光一般事務経費となっているところで、奥三河観光協議会などでみんな共同してやっていることが書いてあります。5箇所で交通量調査をしている目的は何ですか。

○観光課 きっかけは三遠南信自動車道の鳳来峡インターができしたことによって、実際の151号などの交通量が変わったか。それプラス、その後、新東名のインターができたことによって交通量の動きを調査するために、毎年やっています。

○委員 観光課がやるということは、観光にどう影響するかということを調査。

○観光課 そうです。例えば案内看板をどちらからやればいいのかということを含めると、鳳来峡インターから出た方は、ほぼ北へ向かって行くのが多いなど、どちらに向かっていくかということで誘客の案内も含めて。新東名のインターができたことで、人が逃げてい

くのかということも見ないといけない。それを測るために交通量調査を観光課独自で行っており、観光基本計画にも使っていきたい。

○委員 83ページの観光二次交通検討事業は自転車での観光の実験しているのがあります
が、これはその中の一部か別のものか、それとも、前からやっていた飯田線などに乗って
観光ルートを作るという事業ですか。

○観光課 もともと観光基本計画を作った時に、二次交通、電車で来る組み合わせしかない
が、車でしか観光に来られないということで、電車で来た後どうするかという意見があり、
平成25年に有識者で二次交通についての検討を行ったことがあります。その報告書の中
の提言としては「観光ガイド付の自転車利用」、ガイドなしの観光案内図や案内板で、地区
ごとでの自転車、観光ガイド付きタクシー、Sバスの活用という意見もありました。Sバ
スを伸ばすのは、現実的にすぐに取り組めるものではないので、自転車については費用を
かけずにできる事業なので、そちらから手を付けてアンケート調査等もする。

湯谷温泉の発展会が、今度は湯谷温泉の駅をお借りして貸自転車をやる話になっていて、
今は、各湯谷の旅館の方が貸自転車を保管して使えるようにしている。それを湯谷駅に集
客して観光案内人を置いてと考えております。

今回、「いい風呂の日」11月26日に市の実証実験を発展会と協力してやります。その
ときに案内板などを含めてアンケートをとって、チェックインがだいたい3時とすると、
昼前に来て、3時か4時にはお風呂に入るとして、その間の2時間から3時間、チェック
アウトは10時として、2時間から3時間、その間で回れるルートとして板敷川を活用し
ていく実証実験を「いい風呂の日」に提供して、もみじまつりを兼ねて募集することを考
えています。

○委員 ガイドが付いて、ツーリングで自転車で回るということですか。

○観光課 今回は、湯谷温泉から貸出しというテーマで行い、ガイドは付けずに自由に回る
ことで実証実験、アンケートをとって一般に募集をかけてみようと。ガイドを付けると時
間と予約がいるので、観光客の皆さんには使いづらいのと、ガイドができる人数がいない
というのがある。

○委員 面白いなと思うイベントが多いと思っていました。仙人入門とか、パワートレイル、
新城ラリーとか、流行りに乗り若い子達が食いつくようなイベントが多く、地域性を生か
せていると思いました。

○事務局 その他、時間もないので、要望点に移っていただきたいと思います。先ほど、「P
Rをもう少ししたらどうだ」というお話や「1泊できるような観光も必要」という要望を
聞いています。改善点も含めて一緒に、その他よろしいですか。

○委員 半分質問になりますが。観光課のお話から発展して話をしていますけど、大きなテ
ーマは「にぎわいの創出と交流人口対策」という括りで言うと、観光課以外でかかる課
と施策は、大まかにはどんな感じですか。

○事務局 スポーツ課、道の駅の話が出ましたが都市計画課、当然企画課も関係します。今
回の「にぎわいの創出と交流人口対策」という見出しが、市民満足度アンケートのアンケ
ート調査の見出しなっていて、その下に、どんなことがにぎわいの創出と交流人口対策
ですかという説明書きがあります。それが観光の推進とか、説明書きに書いておりますの
で、アンケートに答えられる方は「にぎわいの創出と交流人口対策」というとどんなこと
があるかな」と想像していただくヒントに観光を入れてありました。今回は、観光課の事業
を説明していただいて、質問いただいた。

本来は観光課だけではなくて、どの課も新城市のにぎわいの創出、交流人口の対策とい
う、関連する部分は非常にあります。各課も当然、関係する事業をそれぞれが持っています。

○委員 そこから話を進めて、一つだけ要望になりますが。交流人口というと、観光で日帰
り、宿泊という、お客さんもあると思いますが、我々山間部に住んでいると、要は集落の
消滅が目の前に見えているという立場から、一時居住、週末居住など、今日の中日新聞に
も大村知事が施策を進めるという話があった。住まなくてもいいけれども半分住んでもら

うような、U・J・Iターンも含めて観光と組み合わせて地域おこしという組み立てが、このテーマの中で見えてきてほしい。

今のところ、新城市役所の中では、それは企画課の所掌になりますか。

○委員 目の前で何とかしてほしいと思うのは、なくなってしまった、使わなくなった小学校の校舎を4校どうするのか。

○委員 一つは、農家課が担当で農家レストランをやっている。

○委員 菅守小学校ですね。

○委員 今、巴小学校の跡地を考えており、今後に市長に答申というか、お願いするようになっているのが、農業が中心で農業の先進地にみえる方たちにこちらの土地を使ってもらって、ほうれん草、トマトが有望な品種なので、そういう人たちを農協、農業課とかと連携しながら行ってほしい。

地域の活性化を小学校の跡地を利用してやっていくはどうかというものを、2年ぐらいかけて検討した結果、最後のところで住んでもらわないと意味が無いということがあって、住んでもらって、若い人で来られるものは何だろうというところでやっています。

○委員長 私どもも、3つの学校が閉校しますから、今、それを検討している。教育委員会から返事がないですね。廃校の校舎を条件なしで借りるわけにはいかないので、市の方で、どういう条件で貸してくれるか。「こういう条件ですよ」と示さないと、最後は更地にしてくださいと、何億円もかかるのを地区ができるわけがないですからね。市の方である程度条件を出してくれると進む、かなりいろんなアイデアが出ています。

○委員 最初はおそらく更地にしますよというのが、市の考え方。地元としては、小学校の今までの位置というのは、子どもの教育だけではなく、地域の人たちのシンボル的なものでした。地元の意見は尊重しますということでしたので。とりあえず、私たちがやっていけるものは何か、2年前から探ってきて、こんなふうにできればお願いしたいという地域の方針として挙げた。

○委員長 条件次第ですね。

○委員 そうですね。その前に、逆戻りも困りますので、ある程度行政で「こういうものを考えているけど、どうだろう」となることもやりながら、それを進めてきたという経緯があります。

○委員 施設の問題もありますね。湯谷温泉でお手伝いしていますが、施設もあるしアイデアもあり、やる事業もあるが「誰がやるの」ということ。要は人材。住んでいる人が減っているし、若い人がいないから、湯谷温泉の温泉旅館も人を雇いたくても雇えない。

大きなイベントをやって大勢来ても、もてなす人が地元では雇用できない。一時的なイベントで来てもらっては、今度はもてなす人が、1日だけの雇用なんてできないので、一年間通して雇用する立場からすると、大きなイベントをやればやるほど旅館経営は厳しくなる。

観光というのは、もてなす側の人材をどう確保するか。住んでいる人がいるかいないかということと、施設の問題と、複合的に見えてくるように、施策が見えてきてほしい。

○委員長 笑い話のようですけど、敬老会のお世話をされる人が80歳以上の人で、「あなた、今日、どっちで来ているの?」なんてね。「私は地区の代表で来ましたけど」なんて、「あなたこっちに座るの? それともここに立ってるの?」って、老々会をやっている。

○委員 観光課は人を呼ぶ方だと思いますけど、問題があるとしたら、それをもてなす側の施設と人数というところは、観光課は「僕たちではありません」となった時に、そこは何課がやるのか、連携はどうなのか。スポーツ課の時もそうだったけど、他の課との連携をもっとしてもらえれば。

○事務局 ありがとうございます。予定した時間になりましたが。どうぞ。

○委員 最初に私たち話したことの内容についてきちんと書き残していただきたいと思いました。この市民部会というのは、「総合計画の評価」なのか、または「個々の事業の評価をする場なのか」というのを、回答はいただいたと思いますけれども。来年以降、続けるにあたって目的について市民部会を立ち上げる前に市で明確にしていただいて提示してもら

うということをしていただきたい。

根本をいえば、市役所の人のお仕事は「なぜ」というのを5回考えて、目的を最初にはつきりさせているのかなどいつも不思議に思う。外部で仕事をしていると、企業では最初の新人研修で「なぜ、を5回考えなさい」と必ず教わると思うので、目的があった上で仕事をしていただきたい。

○事務局 最初に、説明をさせてもらいましたが、言葉足らずで、どういうふうにこの市民部会の位置づけというのか、何をしたらいいのかというのが、うまく伝わっていなかつた部分がありましたので反省をしております。

市民部会、第3回まできましたが、全部で予定は市民部会は5回です。途中で今日の前半みたいなお話になると、事務局としては申し訳なかったと思います。次回、来年度以降、続けていく時は、部会の役割を明確にして進めていきたいとは思います。

審議会の委員さんの中で、そのうち市民部会となっておりますが、市長からの審議会へ諮問させていただいた内容は、今年度は「後期計画の策定及び平成25年度事業の評価進捗をお願いします」でしたので、そこだけ見れば、事業の評価をやればいいんじゃないかと思われると思います。細かな事業の進捗評価もするんですが、それを踏まえないと大きな総合計画のアイデアも、なかなか出てこないので、市役所のやっている事業を知らないで言うのも、いけないものだからまずは評価をいただいたうえで「こんなことどうなの」、「あんなことどうなの」ということで、良い意見をいただいているなと思いました。

今日はここまでということで、「にぎわいの創出と交流人口対策」ということで、取りまとめをさせていただいて、答申書の内容はご意見をまとめさせていただいたものを皆さんにご覧をいただき確認させていただくという場を、その次になると思いますが持ちたいと思います。

○委員長 本日はどうもありがとうございました。事務局からあとでお話があると思いますが、お互いに要領が分かってきたのですが、だんだん上手になって、5回と6回目ぐらいまでやってもらうと、素晴らしい結論が出るかもしれません。多少の考え方違いがありましたが、だんだん要領が分かってきました。

今日の内容につきましては、事務局でまとめていただいて、また改めてこの部会で発言するということにします。

最後のその他につきまして、事務局よりお願ひします。

4 その他

○事務局 次回の市民部会の開催について、皆さんのご都合をお伺いして、日程を決めさせていただきたいと思います。次回は12月を予定しております。事務局の案としましては、できれば12月2日火曜日か、3日水曜日の午後あたりがいいかなと思っていますが、どうでしょうか。

○委員長 火曜日がいいです。

○事務局 12月2日火曜日の午後ということで、よろしいでしょうか。時間は同じように1時半から3時半ぐらいということで、場所は改めてご連絡させていただきますが。次回、12月2日火曜日。おそらく場所はこここの体育館が使えなくなりますので、勤労青少年ホームになると思います。前回会場にした、勤労青少年ホームの予定です。

次のテーマは、今年度、4つテーマを設定しております。最後のテーマは「窓口サービスの応対」というテーマになっておりました。これにつきましては、市の窓口といいましても、いわゆる住民票を出す市民課の窓口それだけではなく、多くの部署が窓口を持っておりますので、今回のように、該当の職員が来ていただいて説明をするといつても、非常にどれと絞り切れないというか、職員も困ります。

事務局で考えておりますのが、今年、市役所の中で取り組みを始めております、「市民サービス向上委員会」という組織がございます。事務局は、市の行政課というところが事務局をやっておりますが、市のいろんな部署の課長以下の職員で構成をしている市役所内部の組織というか、何々課ではないですが、いろんな課の職員が出てる「市民サービス向

上委員会」という取り組みを今年度から始めかけておりまますので、委員会からこんなことをやっているという説明をしていただきます。

皆さんにはこれまでやってきた方法とは少し異なりますけれど、平成25年度の市の事業の一つであり、市全般ですが窓口業務について、皆さんのお考え、ご家族、お友達とか、お知り合いの方からこんなことを聞いたよということも含めて、市の窓口の業務についてご意見をいただきたい。

市民サービス向上委員会の事務局がここに来ますので、これからいろんな市民の方からのご意見を聞いてより良い取り組みをしていこうという途中の段階ですので、ぜひ、意見を聞きたいと職員が言っておりました。これまでとは形は違いますが、皆さんから市民窓口について、ご意見をいただく場ということにさせてもらえたたらと思います。

事前にこんな取り組みですよと紹介させていただくような資料もお送りさせていただいて、皆さんから日頃感じているご意見をいただけたらと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。非常に興味のあるテーマということで、次回は大いに盛り上がるのではないかと思います。

本日はどうもありがとうございました。